

第4回 三重県議会議会改革諮問会議（概要）

平成22年4月29日(木)13:00～15:15

ホテルグリーンパーク津6階「藤・萩の間」

1 議長あいさつ

（三谷議長）

これまでの県議会議員、市町議会、県職員を対象とした意識調査に加え、さらに大学・NPO等のご意見も聞いていただき、そろそろまとめに入ってくるのかという思いがしています。

国の方では、地域主権戦略会議や地方行財政検討会議で地域主権改革の議論が進んでいますが、6月の大綱に向けてさらに議論が山場に差し掛かってくるのではないかと考えています。一方、大阪の橋下知事等が提案している議会内閣制の議論等もかなり注目を浴びてきており、三重県議会も8月上旬を目途に大阪の橋下知事をお招きし、逢坂誠二内閣府補佐官にもご出席いただいてシンポジウムをする計画を立てているところです。

今日の会合が実りあることを祈念いたしまして、簡単ではございますがご挨拶に代えさせていただきます。

2 審議

（1）議会改革にかかる各種調査の結果概要(NPO、大学等ヒアリング)について

（江藤会長）

本日は、第一次答申に向けて最後の会議となります。三重県議会で行っている改革、二元代表制の実現のための課題を探っていく、その課題を解き明かして可決策を練っていく、基本的な方向を議論するのですが、具体的な内容については第二次答申の段階になるかと思えます。

二元代表制については、ようやく根付き始めて、課題が明確になりつつありますが、このような段階で二元代表制と異なる、議会内閣制のような議論も提起されてきています。この点については前回の会議でもお話をしていますし、この答申の中にもその一端は触られています。

同時に今日、運用でも従来の二元代表制とは異なるものを目指している動きもあると聞いています。例えば大阪府議会や名古屋市議会で、首長の応援団を議会に作っていく、多数派になって首長を応援しようという発想が出てきています。議会は非常に強い権限を持っていますが、それは首長を応援するためではなく、首長とは異なる視点から政策を提言し監視することだと思えますので、この議会の役割を軽視することは、二元代表制の否定に止まらず、地域民主主義にとっても大きな問題だと考えています。

これまで既にいろいろなアンケート、ヒアリングを行ってきましたが、最終段階でNP

O、大学等のヒアリングを行っていますので、それを踏まえて第一次答申を出していきたいと思います。それでは、NPO、大学、シンクタンクの意識調査について、資料2に基づき説明をさせていただきたいと思います。

(永田課長)

資料2を説明。

(江藤会長)

これは、当初より相川委員からの強い意向があって実施したのですが、結果を見たらやって良かったと思っています。まずは相川委員からコメントをお願いしたいと思います。

(相川委員)

議会が協働型で政策立案を行う場合の相手方候補として、頭脳集団である大学、これまで主に執行部側と結び付いてきたコンサルタント、そして政策評価を専門とし市議会に対してロビイング活動の経験もあるようなNPOにヒアリングを行いました。限られた日程でしたので、数としては多くないですが、一定の傾向は出たのではないかと思います。これは一般の市民団体というよりは、議会のパートナーになり得る、ある意味、政策に詳しく専門性を持った団体や人物の見解として、ご覧いただきたいと思います。

ヒアリングにあたって、まず先に実施した県民アンケートと議員アンケートととの議会改革に関する見解の違いについて感想を求めましたが、やはり県議会改革についてはあまり知られていないのではないかと、という認識でした。これは議会だけの問題ではなく、一般県民にとっては県政自身が身近ではない、当然それを扱う議会に関しても興味がないということのようです。改革をいろいろやっているという噂は聞くが、実際にそれが県民の福祉、暮らしの向上にどう関わっているのかが見えない、という声もありました。

また、議会は県民にどう見てほしいのか、どう理解してほしいのかを、もっと戦略的に打ち出す必要があるとの意見もあり、このあたりは開かれた議会の戦略性と関連してきます。さらに、議会や議員の役割とされる「県政への監視・評価」について、本当に求められている機能なのかどうかを問う声もありました。単なる政策評価や監視だけなら、公認会計士や弁護士らプロフェッショナルがやったほうがいいかもしれません。そうではなく、県民の代表として議会が監視をするのだ、ということであれば、どういう形でやるべきなのかという問題提起です。

議決事項が増えるならば、より一層県民の意見を聞いて反映させる機会が必要です。ところが、県議会議員は我こそが県民の代表であるという意識が強く、あまりNPOや大学の意見を聞いてくれない。もう少し県民の現場、とくにNPOやシンクタンクが手がける地域課題の現場に下りてきてほしい、という耳の痛い意見もありました。現状では、執行

部のほうが県民の意見を聞く姿勢がある、と評価されています。各種の審議会から、議員が引き上げられる一方でNPOの代表や公募委員が入って議論するようになりました。議会側としても、もっと積極的に公聴会を開くなり、オープンな場での政策形成議論を呼びかけないと、協働型政策形成という流れから取り残されるのではないかと、ということです。

その呼びかけですが、議員さん個人で行うと、支援者しか集まりません。広く連携するには、オール議会で受け皿を作ってもらい、一般県民と議員とが平場で一緒に政策を練れるような場が要る、そういう場を議会が主催してはどうか、という提案がありました。これが実現すれば画期的ですし、執行部への対案を打ち出すことで、二代表制としての担保もできます。そのためには、少人数の勉強会から始めるが効果的だという意見も出ました。ただし、皆さん一様に、特定の会派や議員と結び付くのは抵抗があるようで、オール議会あるいは特別委員会など超党派の受け皿があれば、連携することに吝かではないといった感じです。

全般的な傾向として、NPOや大学、シンクタンクとしても、最近の全国的な政治情勢を受けて、執行部だけではなく、議会とも協働型の政策形成をやっていかなければいけない、という意識はお持ちです。ただ、それをするための人材が足りない、コーディネーターできる人がいない、さらに無償ボランティアで関わるのは厳しい、といった現状なので、政務調査費などを使いながら上手に受け皿を作ってほしいということです。

(江藤会長)

対象団体についても説明いただけますか。

(相川委員)

三重大学では、地域連携担当の学長補佐と、地域開発や市民社会関係の研究をされている学内NPOの理事長に対応していただきました。この方は、以前、議員を集めて定期的に勉強会を開いた経験があるそうです。

四日市大学では、公共政策研究所と学内NPOである市民社会研究所。ここは、市議会とはいい関係を作っているが、県議会とは今のところ直接つながるようなテーマがないということです。ただ、全県的な政策課題があれば将来的に連携の意向はあるようでした。

両大学とも、議員が政策課題について学びたいということであれば、専門機関としてそこに加わることは可能であるということです。

(廣瀬委員)

今の話しでなるほどと思ったのは、一つは、戦略計画の議決事件化に関して、議会が政策形成あるいは政策決定に積極的に関与することの意義がまだ十分には伝わっていないということです。計画策定のプロセスにNPOや一般の県民の方が参加できる或いは貢献で

きる場が、これまであまり実感されていないことの反映かと思いますが、そこを充実させていくことに対する一定の期待が、例えば議会として連携するとか、受け皿を用意してほしいという要望に表れているのではないのでしょうか。個別の議員を通してロビングをする、特定の会派を通して何らかの政策の実現を図るということは、従来からあったのですが、議会という機関を舞台として、そこで県民や市民活動団体、あるいは専門的な団体が一定の役割を果たしながら、最終的に議会による県政の意思決定につながっていくという政策の回路を作っていく、切り開いていくことの課題が非常にくっきりと見えていると思いました。

もう一つは、プロフェッショナルによる監視と県民代表による監視はどう違うべきなのかということですが、県民代表だからこそできる監視のメリットとはどこにあるのでしょうか。包括外部監査によるプロフェッショナルの監視は、これからの自治体のガバナンスの中で非常に重要な要素として浮かび上がっていますが、それは代表機関である議会による監視やチェックというものを無意味にするものではなくて、役割分担がこれまで以上に明確にされなければいけないという課題ではないのでしょうか。そして、これからは基本計画を含めた計画レベルでの意思決定をする機関として、意思決定をした当事者が監視することの意義をさらに突き詰めていく必要があると感じた次第です。

(駒林委員)

NPOなどを議会のパートナーとして同じ土俵で意見を戦わせることで、議会の意思決定がより良いものになっていくと受け取っています。また、NPOとの連携は、議員の資質向上にとっても非常に重要かと思います。

(江藤会長)

今回の調査の中で、NPOやシンクタンクというのは、開かれた議会にとって大事ですが、同時に、政策形成を協働でしていくという議論が出ています。そのパートナーとして見るときに、個々の会派ではなく、議会として関っていくことがポイントとなるので、その制度設計をどうするかが課題です。また、二元代表制のイメージが、この会議で議論しているものと今回の調査先とでは若干ズレが生じているという気がしています。それは、具体的には、戦略計画は行政の分野ではないかという認識があるということです。

また、二元代表制の議会の役割として、専門性と議会との関わり合いについては、どういふうに言っていたのでしょうか。

(相川委員)

総合計画・戦略計画を議決対象にすることについては、止めておいたほうが良いという意見が多かったですね。とくにコンサルティングの経験がある人たちは、これを議決対象

にすると行政機関が縛られてしまう恐れがある、と否定的でした。NPOの中からも、議会は最終的な責任が持てないので、条例も理念条例に止まざるを得ないし、総合計画についても細かい計画まで決めるのは難しいのではないかと、という意見が聞かれました。

逆に言えば、ここまで踏み込むならば、今まで以上に県民の意見を吸い上げ、反映する努力が必要だということです。専門機関と議会との具体的な連携策として、民意の把握や事例収集、調査等の支援など幾つかの案が出ましたが、例えばNPOなどに委託すれば、いろんなチャンネルで民意を聞くことができるのに、というようなことはおっしゃっていました。政策立案のためには、その課題ごとに当事者やステイクホルダーらに的を絞った意見を聞く必要があります。そのような作業はコンサルタントや大学、NPOのほうが得意である、ということです。

(江藤会長)

議会の役割として戦略計画も含めてどこまで関わっていくのか、かなり難しい論点ですが、懸念されるという意見は、やはり執行権を侵害するというのでしょうか。

(相川委員)

そうですね、一つは執行権を侵害することへの懸念。もう一つは、執行部が議会で否決されるのを嫌がり、議決対象から大事なことを抜いて漠としたものだけを通そうとするのではないかと、という懸念です。

(廣瀬委員)

これは別の自治体の市民参加をめぐる論点として見聞したのですが、やはり首長の下で市民参加で案を作って、市民案をようやく素案に反映させるところまでいったのに、議会との折衝の中で骨抜きにされたという経験をすることがあります。そうすると、ある程度議会の反発を招かないように配慮がされる。それが市民の意思に反した方向に行きがちであるというイメージを持っている場合が往々にしてあるということなので、むしろ議会が審議する過程で市民の意見にしっかりと耳を傾けるプロセスがちゃんとあって、それに対する信頼ができてくれば、解消されていくのではないかと思います。

(相川委員)

そのとおりです。現状では、執行部の方が公募委員やパブリックコメント制度など、県民の意見を聞く姿勢を見せています。今後、県議会がきちんと広報広聴を行い、オープンな場で政策を議論すれば、県民としても県議会に働きかけたほうが意見を聞いてもらいやすい、と思うようになるでしょう。それが県民の意見を反映する県議会の本来の姿かと思っています。

(江藤会長)

今後、NPOや大学、シンクタンクとの連携をどうしていくか、議会との信頼関係をどうしていくか、そして政策形成の中にどう活かしていくかを具体的に答えていかなければいけないと思います。

(2) 第一次答申(中間報告)案について

三重県議会における議会改革の検証について

(江藤会長)

資料4を見ていただきますと、これは前回、答申の構成案について議論されたものを踏まえて事務局から原案が出され、委員の間で2、3度往復して出てきたものが今回の案になっています。答申全体のボリュームが大きいので、資料は抜いて別冊子で作ることにしました。目次を見ていただくと、「議会改革の検証にかかる方針」、「三重県議会における議会改革の検証」、「今後さらに議論すべき主要課題」、「期待される試行的取組」という構成になっています。

第1番目の「議会改革の検証にかかる方針」については、前回、確認していますが、何かありましたら若干修正したいと思います。

私から、基本的な考え方のところは2点ほどあります。一つは、1番目と3番目が意識調査になっていて、2番目が議会基本条例に定められた基本方針ごとの検証になっていますので、順序としては2番目が最初にくると思います。

もう1点は、議員調査をやっているのですから、それを入れた方がいいのではないのでしょうか。

(廣瀬委員)

確かに我々が判断、検証していくためのデータとして、かなりの重みを持ったものですので、入れたほうがいいですね。

(江藤会長)

ということで、入れることにしたいと思います。

次の議会改革の検証について、これは三重県議会の4つの基本方針ごとに整理し、全体に関わる事項については総論として整理しています。まずは事務局から概要について説明していただきたいと思います。

(事務局)

資料説明

(江藤会長)

改革の検証ということで、具体的な取組の提案になっているわけではありませんが、これはアンケートやヒアリングを通して出てきた課題を今後検討していく段階なので、方向性について議論しています。

読み方についてですが、三重県議会の4つの方針ごとに項目を立てていて、それぞれのアンケートやヒアリングを通して、課題として出てきているところを解き明かしています。概論のところ特に今後ポイントになってくるのが、議会改革をどのように住民の福祉につなげているかという、なかなか難しいですが、ある程度やっていかないと住民の方々に納得してもらえないのではないかと出ています。

附属機関について、岩名委員からは常設ではなくて、その都度検討するのだという見識が出されていますが、附属機関委員の身分や報酬の問題について、三重県議会らしさを出していくため、もう少し強く言っているのではないのでしょうか。

(廣瀬委員)

報酬の方は外していただいて、附属機関を置くことはできたけれども、地方自治法には議会の附属機関は明記されていないので、議会基本条例とそれに基づく機関設置条例に根拠を持つ組織として、この諮問会議があるわけですが、そのメンバーは何者かということについて現時点では空白になっています。実際の運用上は、特別職公務員としての業務に対して勤務日数に対する報酬を支払うという形ではない中途半端な取扱をしている状況を打開すべきだと思うので、執行機関の附属機関と実質的に同様の機能をしている議会の附属機関の構成員の身分について、論点を明確にしていく必要があるのではないかと思います。ただし、これは条例によって解決をしていくべきとまで書いて良いかどうかはわかりません。

(江藤会長)

ちょっとニュアンスが弱いということなので、条例化していく方向で検討すると、もう少し強めていただきたいと思います。

(江藤会長)

それでは、2番目の開かれた議会運営の実現について、何かありますか。

(廣瀬委員)

今後の課題の中で、例えば取手市議会のメールマガジンですとか、鳥羽市議会のツイッター活用であるとか、既に自治体の議会での活用の実績のあるものが具体例として挙げていますが、それでよいかご確認いただければと思います。

(江藤会長)

出前講座が広報に入っていますが、今後の使い方を変えるのであれば、ここでよいでしょうか。

(相川委員)

本来は、議会出现講座の一般対象化という次元ではなく、一緒に政策を作るところまで踏み込みたいですね。とりあえずは、今ある制度を広聴的にも利用できないかということでしょうか。

(江藤会長)

中身については政策論議へ結び付けていくところもあるので、今後そういう方向にしていますが、今までは広報の位置付けなので、ここに入っているのだと思います。

今は、学校だけを対象にしていますが、それを広げて政策議論につなげていくというのが、この委員会の基本的なトーンですが、何か一言入れておいたほうがいいかもしれないですね。

(三谷議長)

各種団体とかいろんな市民の間に出前が広がっていけば、当然今までの広報から広聴への意向が重くなってきます。

最初は学校に限っていませんでしたが、議論のプロセスの中で当面は学校を対象に県議会の仕組みや役割を説明する広報としています。

(野田副議長)

副議長が広聴広報会議の座長をさせてもらっていて、出前講座は、学校だけでなく各種団体まで広げようと提案したのですが、そうすると要望・提案などをされて広聴広報にならないということで、結果的に学校関係だけになっています。

(江藤会長)

こちらの委員会は主旨を変えていくという提案ですので、論述の中で少し整理させていただきたいと思います。

それでは、3番目の住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進に移りたいと思います。

(相川委員)

会期の見直しについては、県議会で別途、検討されていますが、答申案では、今後、詳細な検討がいるとしています。

県の重要事項の決定については、議決事件を拡大するのであれば、どういう考えで賛成・反対したのか、県民に対する説明、意見を幅広く聞く工夫が必要だということを書いています。

執行機関との緊張感ある関係の構築でも、審議会の場から議員を引き上げるだけでは緊張ある関係の構築とはなかなか言えないのではないのでしょうか。

全体として、議員ヒアリングの中でも議員間討議の充実に関する評価が非常に低かったのですが、ここを充実させないと議員の役割自体が問われますので、もう少ししっかりやるべきだということを書いています。

(駒林委員)

中身について問題はありませんが、予算決算常任委員会の設置、改革のところで、丁寧すぎる言葉づかいは何かちょっと皮肉っているように取れるので、工夫がいます。

(江藤会長)

これは書き方を修正させていただく方向でお願いします。

会期の見直しについて、検証検討プロジェクト会議に参加されている方は、2会期制を前提に議論しているように読めますが、通年制の議論はされたのでしょうか。

(萩原議員)

議員任期の最終年度で選挙も近づいて来ますし、通年でますます忙しくなったらどうなるのかということもあって、会派や議員のところであまり深く議論されないまま通っていたという感じでした。

(江藤会長)

議論は2会期制を前提にして展開されているようですので、ここでの問題点も私たちが通年制の議論をちゃんとやるべきだと思います。

(萩原議員)

岩名委員の意見として、2会期制が中途半端だということを紹介されましたが、何を指して言われたことなのでしょうか。

(江藤会長)

会期制の見直しは、議員間の議論をしやすくする、公聴会や参考人を入れ込む、議会の招集権問題などを検討して、通常、通年制が議論されます。そうすれば、8月や1月中心

のところ、間に置くことが、どのくらい意味があるのかわかりません。その意味では、岩名委員が中途半端だと言ったことは理解できます。

(萩原議員)

議員にとって、ものすごく忙しくなっているのは事実です。大いに議員として活躍するのは大事なことでしょうが、7、8月と1月ぐらいは何もないという気持ちが働くのではないのでしょうか。

(館議員)

私たちの会派では、通年制も含めた議論をしていましたが、最終的に会派で意見をまとめるときには、2会期制のままいくべきということになりました。

(江藤会長)

今後もこういう議論の場を設けさせていただきたいと思います。

かなり忙しくなっているということの検討も本当はしていかなければいけないので、議員活動や会派活動、委員会活動などの調整も含めて検討しないと、通年制の議論はできないと思います。

(廣瀬委員)

前回、会期検討プロジェクト委員と意見交換させていただいたときにも、2会期制はまだ会期という概念がある前提で組み立てられていると申し上げました。通年議会は、会期の縛りに関係なく会議の組立をする、あるいは議会活動の組立をするという議論の立て方になると思います。

岩名委員のご意見も、会期の制約の中でどのように工夫するかという段階ではなく、1年間をどう会議を組み立てて議会活動をするのかという土俵の上に、完全に移ったほうが良いという示唆だと思います。

(江藤会長)

会期見直しプロジェクト会議の検討結果に引きずられることなく、ここでは議論していきたいと思います。

それでは、4番目の独自の政策提言と政策立案の強化についてお願いします。

(相川委員)

他府県と比べると、大いに政策提言、政策立案の機能が発揮できていると思います。

ただし、検討会の設置の中で、議員提出条例だけを検証検討するのではなく、全ての

条例を検討すべきではないかと思います。

多様な主体との協働による政策立案では、NPO等ヒアリングでも明らかになったとおり、県議会議員には政策スタッフがいませんので、立案能力には劣るところがある。そこで、多様な主体と協働することで、執行部とは違う政策立案の形を模索していくべき、ということを書いています。

(江藤会長)

政策提案のところで、三重県議会らしさとしては、新しい政策サイクルがポイントだと思います。

それから、条例の検証検討については、議員提案のものに限定せず進められるのが本来だということですが、全てというよりは何らかの基準を設けて重要な条例に絞るなど、メリハリをつけないと無理ではないでしょうか。

(相川委員)

検討会の設置で、議員提出条例の検討会だけに止めるのであれば、この表記はやめて他のところで入れてはどうでしょうか。

(廣瀬委員)

議員提出条例でないものは、政策の監視・評価なんですね。議会による政策の監視・評価の機能の強化という文脈で、執行機関が提案をし実施している政策についての検証をちゃんとやり、他方、これまで以上に議会自身が立案し、政策を作り始めたのだから、議会の責任において評価をしなければいけないという主旨で、議員提案条例の検証検討をやって来られた。つまり監視・評価と提言・立案のつなぎ方について提起をできればいいわけです。

(議会改革の検証)のところに評価、検証の話を入れておいた上で、(今後さらに議論すべき主要課題)で、に記述をした検証評価を議会による政策提言・立案につなげていく仕組づくりみたいなことを入れていければいいのではないのでしょうか。

(江藤会長)

すごく大事なポイントだと思います。

続きまして、5番目の交流・連携の推進についてお願いします。

(廣瀬委員)

市町議会の中で、特に住民との意見交換会や議会報告会等をやっておられるところから、市町議会は住民の意見を把握しているのだから、市町議会との交流によって県議会が県民

の意見を吸い上げることが強化できるのではないかという提案があったのですが、それ以外の議会はやっていないというニュアンスが出ないように修正したいと思います。

個別の会派、個別の議員ではなく、機関としての議会が意見把握をしているところでは住民の意見が把握されていて、そのスタンスで県議会に対して提案があるということがにじみ出れば良いという主旨です。そのことが、議会、議員、会派それぞれの立場との関係にもつながってきます。

(江藤会長)

続きまして、6番目の事務局体制について、いかがでしょうか。

(駒林委員)

三重県議会の場合は、非常に議員も忙しいけれども議会事務局はもっと忙しいということですので、それを踏まえて何とか議会のサポートを図るためにどうすべきか、ということ。

政策立案関係でNPOなど外部からのサポートを入れるということがあります。また、議会事務を希望する職員の異動の実現では、職員アンケートで議会事務局を希望する者が17.1%もいるのであれば、その希望が実現されやすい人事異動の仕組みについて、何らかの形で議会側の意思が反映できるものが考えられないかということです。

(江藤会長)

議長の人事権の活用というのを、少し強調したほうが良いという提案ですね。次ページには、事務局職員の独自任用が入っていて、全ての一般職員を独自任用するのは難しいと思いますが、ある一定割合ではどうでしょうか。

(駒林委員)

一般的な事務局職員を全く外部から採るということについては、やや否定的です。もっといろんな条件が整備されないと、難しいと思います。

(江藤会長)

異論はありませんが、事務局職員の独自任用について、広げるのか狭めるのかということを確認させていただきました。

7番目のその他ですが、(1)議会の自主性・自立性の確保については、いろいろなものが入り混じっていますので、会期や招集権の問題とかを絡めて、議会予算の確保や事務局職員の独自任用など、3つぐらいに切り分けができないかと思います。

(2)は正副議長の選出だけになっていますが、正副議長のリーダーシップの役割をま

ずは明記したほうが良いと思います。

議員の資質向上については、委員会や会派における調査研究などのOJTというものを書き加えさせていただきたいと思います。

定数と報酬については、削減しろという意見がありますが、これを住民にちゃんと説明できるようにということを、どこかで書いておきたい。それと、岩名委員から公務雑費については何て言われたのでしょうか。

(事務局)

公務雑費については、いろいろ議論があるので、その在り方を検討すべきだというご意見でした。

(江藤会長)

議員の身分について明記しないと、議員活動がし難いと思いますので、法律の動きがなくても条例化については問題ないと思いますので、しっかりと議員の身分を位置付けながら、どういう議会活動をしていくかを、議会基本条例に何らかの規定を設けるといった取組みが進められることを期待したいと思います。

今後、さらに議論すべき主要課題について

(江藤会長)

前回も6つの課題がありましたが、この6つでいいでしょうか。

NPO等のヒアリング結果を考えると、多様な主体との協働による政策立案の強化というのが、この6つのところからはなかなか出てこないかと思いますが、付け加えますか。

(相川委員)

(3) 開かれた議会を広げるとことで、対応できると思います。

(江藤会長)

単なる情報提供ではなく、いろんな意見を聞きながら政策立案にもつなげていくということですね。

それでは一応この6つで進めさせていただいて、その都度、修正していくという形でもよろしいですか。

(広瀬委員)

整理の仕方として異論はありませんが、言葉として県民という言葉が入っていないので、県民と県議会とのつながりがこの中に埋め込まれていることを示していければいいと思います。

ます。

期待される試行的取組について

(江藤会長)

最終答申に向けて、6つの課題を動かしていきますが、それ以前でも期待される試行的取組として、市町議会との交流・連携を通じた住民ニーズや地域課題の把握、議会出前講座の一般対象化、議会モニター制度の導入の3つを提案をさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

(広瀬委員)

やはり要望、陳情の場だけにならないような仕組みを改めて慎重に設計した上で、試行的にやっていく必要があります。市町議会へのヒアリングをやらせていただいたときに、県議会から強制的に出て来いと言われたかのような受け止め方を一部の議会でされたことも事実なので、強制ではなくて、呼びかけに応えていただけて、あくまで対等に一緒にやってみようという構えでやるということ。同時に事前にしっかりと調整した上で、課題や要望としてどのようなものがあるのかということについて、しっかりとデータに基づいて議論するような仕組みをつくること。さらに、議員同士だけではなく、地域の方もご覧になっている構造の中でやっていくことで、以前やった取組みの問題点を克服していく、そういう工夫をしてはどうかという提案です。

(江藤会長)

出前講座の一般対象化についてはどうですか。

(相川委員)

特定テーマに関心のある人を公募で集めて議論する場の設定を目指したいところですが、要望や陳情の場になっては困る、という議員さんのご懸念は分かりました。そこに至るまでのステップとして、今回手応えのあったNPOあたりから意見交換を始めてはどうでしょうか。議員の皆さんも、1、2回の要望・陳情があったからといって対話を避けてしまうのではなく、平場で議論できるパートナーを増やすという意欲を持って、とりあえず動かれてはいかがですか。

(江藤会長)

議会のモニター制度というのは、今まで議論された中で出てきているのですが、この設計については議論していませんので、早急にというよりは、設計の仕方も含めて提案させていただきたいと思います。

(野田副議長)

ここでも行政の関連する常任委員会の出前講座という表記がありますが、常任委員会が地域に行って、聴き取りや意見交換をしている事例はありますので、そういう形で各種団体との交流は可能だと思います。

(江藤会長)

本当は、議長や副議長、議員の皆さんと意見交換をしたいところですが、時間がありませんので、これで第4回の諮問会議を終了させていただきますが、第一次答申は、今回の意見を踏まえて修正し、もう一度、委員の皆さんに見ていただいた上で、最終的なまとめを行いたいと思います。

なお、答申については、議長と日程調整をして、5月14日に私が三重県議会で議長に手渡しをさせていただく予定です。